

第1回宇都宮市水道料金等審議会 議事録

■ 日 時

令和7年6月27日（金） 午後2時～午後3時30分

■ 会 場

宇都宮市役所14A会議室

■ 出席者

- ・ 委 員：阿久澤真理委員，梓澤昌徳委員，岩村由紀乃委員，太田正委員，
大山眞一委員，小関裕之委員，釜井里奈委員，菅野大造委員，
木村由美子委員，柴田賢司委員，関本充博委員，野澤克子委員，
三宅徹治委員，谷田部正一委員（50音順）
- ・ 局 側：上下水道事業管理者，経営担当次長，技術担当次長，副参事
経営企画課長，経営担当主幹，企業総務課課長補佐，
お客さまサービス課長，工事受付センター所長，水道管理課長，
水道建設課長，下水道管理課長，下水道施設管理センター所長，
下水道建設課長，水質管理課長，事務局職員

■ 傍聴者数

2名

■ 会議経過

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 市長あいさつ
- 4 会長の互選
 - ・ 委員の互選により，太田正委員を会長に選出
- 5 会長職務代理者の指名
 - ・ 会長により，三宅徹治委員を会長職務代理者に指名
- 6 諮 問
 - ・ 宇都宮市長より，会長に対して諮問（上下水道事業管理者代読）

※その他，本会議を原則公開することを決定

7 審 議

- ・ 宇都宮市上下水道事業の概要について
事務局より、資料 2 に基づき説明

C 委員 : 9 ページに記載の地域下水処理施設について説明願いたい。

事務局 : 大規模開発で民間が住宅地を開発する際に汚水処理場を建設し、それを市が受け入れて市が管理しているもの。基本的には民間開発で整備した施設であり、主な例として豊郷台団地がある。

A 委員 : 昨今の全国の事例により維持管理の必要性は認識しているが、13 ページに記載の今後の施設・管路の資金需要の見通しに関する金額について、これを前提に議論に進めていいのか、あくまでも今の時点での試算程度なのか。この金額の客観性及び精度はどの程度か。

事務局 : 目標耐用年数に基づいてあくまで暫定的に算定したものであり、今後、将来的な投資をどのようにするか検討する。概ねの目標耐用年数は、水道管路は 80 ～ 100 年、下水管路は 70 年としている。

A 委員 : 昨今の事故を契機として国の考え方や指針が今後変更する場合に、資金需要のピークを前倒しする必要性や、修繕方法の変更による平準化、ピークの需要増加などが想定される。この場合、13 ページの金額が前提となるのか、今後議論していく内容なのかについて教えてほしい。

事務局 : 今後議論していく内容である。平準化の方法は市より示し、それに対する料金のあり方はどうすべきかご審議いただくことになる。

J 委員 : 15 ページについて、資本的収支の不足額は補てん財源のみで対応することになるのか、または別途市からの負担金にて補てんする余地があるのか教えてほしい。

事務局 : 補てん財源に加え、消費税及び地方消費税資本的収支調整額も

財源として使用する。ただし下水道会計については、資本的収支の中で一般会計からの出資金を受けている。

会 長 : 出資金や公費負担は資本的収入に該当し、企業債や出資金、国庫補助金等を差し引いたものを補てん財源としてとらえている。資本的収支は、ハード事業に関する収支のことである。必要な財源は（資料 15 ページの図）左側に入り、右側の支出の差し引きが不足額となる。

D 委員 : 15 ページについて、減価償却は車であれば 6 年程度で替えて利用していくと理解しているが、公共施設の場合も減価償却の期間を目途に更新計画を考えているのか。

事務局 : 減価償却自体は法定耐用年数を用いているが、施設の状況に応じて、さらに使える見込みのものについては長く使用する方針としている。

L 委員 : 14 ページについて、一般会計が負担すべき経費は、団体ごとに解釈が異なる認識だが、市民の理解を得るためにもどこまで一般会計を投入するのかについて整理が必要と考える。

会 長 : 料金水準を決めるには不可欠な要素であるため、事務局はこの意見に応えられるような明瞭な資料を示してほしい。

H 委員 : 14 ページについて、料金収入は増加せず、老朽化に伴い投資や管理にお金がかかるとあるが、料金収入と一般会計繰入金との塩梅はどうなっているのか。

事務局 : 水道事業は、ほとんど繰入金に依存していない。
下水道事業は、汚水私費と雨水公費という考え方があり、雨水分は一般会計に負担してもらっている。また、汚水でも一部一般会計から負担してもらっているものもある。
水道事業は料金の見直しが事業運営に直接的に影響があるが、下水道事業は繰入金の影響が大きい状況である。
詳細は次回以降の審議会にて説明する。

D委員 : 14 ページについて、独立採算制の原則が記載されているが、水道水の販売や太陽光発電等での副次的な収益確保は限界があるのか。

事務局 : 宇都宮の水道水である「泉水」はPR 目的であり、収益確保は難しい。下水道事業において、消化ガスで一部利益が出ている程度である。

D委員 : 昨今の物価高等の厳しい経済状況の中で、安易な姿勢で料金の値上げをするのではなく、経営努力を示すことも必要であると考える。

事務局 : 仰るとおりである。費用については、100 人以上の人員削減や省エネ等の経費削減努力をしてきた。市民の理解が得られるよう、これまで以上に削減のPR をしていきたい。

- ・その他
今後のスケジュールについて
事務局から資料3 に基づき説明

8 閉 会